

○採用情報

社会福祉士 もしくは 精神保健福祉士 募集

1. 求人事業所

社会福祉法人 虎伏学園 内

和歌山児童家庭支援センター きずな

和歌山市つつじが丘7丁目2-1

2. 雇用形態

- ・正職員（派遣・請負ではない）
- ・雇用期間定めなし（試用期間3ヶ月間:雇用条件は同一）

3. 就業場所

- ・和歌山児童家庭支援センターきずな

〒640-0115 和歌山市つつじが丘7丁目2-1

南海加太線 二里ヶ浜駅から徒歩15～20分

マイカー通勤 可 駐車場 有

4. 賃金・手当(令和8年4月採用 4年制大学卒業の場合)

基本給 232,000円～

調整手当 11,600円～

職務手当 11,000円～

処遇改善手当 17,000円 計 271,600円～

その他手当 通勤手当、扶養手当、出張手当、住宅手当(条件による)、超勤手当 他

昇給 有（令和7年度実績有 年1回）

賞与 有（令和6年度実績有 年2回 計4.1ヶ月分～）

5. 勤務形態

9時00分 ～ 18時00分（うち1時間休憩）

6. 休日等

週休2日制(土、日)、祝日 休み

年次有給休暇 13日（4月採用の場合）

その他規定による特別休暇

7. その他労働条件 福利厚生 等

雇用保険・労災保険・社会保険(健康/厚生)・生命保険・福利厚生センター加入
退職金制度 有(福祉医療機構退職共済、和歌山県民間社会福祉事業従事者共済)

8. 勤務内容

- ・ 保護者や児童からの相談対応（電話相談・来所相談・訪問相談）
- ・ 関係機関との連携、助言
- ・ 各種会議等への出席

子どもと家庭のあらゆる相談を受ける機関として、電話相談、来所相談、訪問相談を行っています。業務内容は多岐にわたります。

9. 就業要件や資格

- ・ 資格・学歴 社会福祉士 もしくは 精神保健福祉士
普通自動車運転免許(必須・AT 限定可)
- ・ 知識・経験 児童福祉分野での経験のある方

10. 申込書類

履歴書 1 通 （志望動機の記載）

11. 採用試験 等

面接 作文

12. 申込先・問い合わせ先

和歌山児童家庭支援センター きずな

所在地 和歌山市つつじが丘 7 丁目 2-1

電話 073-460-8044

担当者 センター長 武田 麻里 セラピスト 田中 真由

児童家庭支援センターの業務（児童福祉法第 44 条の 2）

- ① 地域の児童福祉に関する様々な問題につき、児童に関する家庭からの相談において、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。
- ② 市町村の求めに応じて技術的助言、その他必要な援助を行う。
- ③ 児童相談所の委託により、保護を要する児童またはその保護者に対する指導を行う。
- ④ 里親及びファミリーホームからの相談に応じる等々必要な支援を行う。
- ⑤ 児相、市町村、医療、教育、司法、施設、保健所、保健センター、公共職業安定所、里親、地域等々との連絡調整等を総合的に行う。
- ⑥ その他子ども又はその保護者等に対する必要な援助を行う。